

平成29年 5月25日

国土交通省九州地方整備局

佐伯河川国道事務所

『第3回 番匠川水系水防災意識社会再構築協議会』を開催 ～ これまでの取組状況をとりとまとめ、さらに今後の取組を具体化 ～

番匠川直轄管理区間の大規模水害に備え、佐伯市、大分県、国からなる『番匠川水系水防災意識社会再構築協議会』を平成28年6月2日に設立し、同年8月17日に防災関係機関が一体となってハード及びソフト対策を計画的に推進するための「番匠川の減災に係る取組方針」を策定しました。

今回は、これまでの取組状況をとりとまとめ、さらに今後の取組内容をより具体化するため、「第3回番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」を開催します。

さらに県管理河川の減災に係る取組方針の策定に向けた協議を始めます。

日 時 : 平成29年5月30日(火) 14:00～15:30

場 所 : 佐伯市役所 5階庁議室

協議会の構成 : 佐伯市長

大分県土木建築部河川課長

大分県生活環境部防災局防災対策室長

大分県佐伯土木事務所長

大分地方气象台長

佐伯河川国道事務所長

取材について

報道機関のみへの公開となります。

撮影は、協議会の妨げにならないよう御配慮願います。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880(代表)

FAX：0972-23-7481

副所長 池浦 光文 (内線204)

調査課長 樋口 俊二 (内線351)